

平成30年12月18日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 松 岡 隆 貞

指定廃棄物埋設区域の指定状況について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、『原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律』の施行に伴う宅地建物取引業法施行令及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について」（平成30年10月16日付 全住協第219号）に関して、指定廃棄物埋設区域の指定状況が下記ページで公開されていますのでお知らせします。

敬 具

記

1. 指定廃棄物埋設区域（原子力規制委員会）

http://www.nsr.go.jp/activity/regulation/nuclearfuel/haiki/shitei_kuiki.html

以 上

問合せ先

（一社）全国住宅産業協会 担当 原田 TEL 03-3511-0611